

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795 - 46 - 1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795 - 46 - 1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第2四半期連結 累計期間	第58期 第2四半期 累計期間	第57期
会計期間		自2020年 3月1日 至2020年 8月31日	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
売上高	(百万円)	2,059	2,253	4,363
経常利益又は経常損失()	(百万円)	42	137	63
親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)	88	-	-
四半期純利益又は当期純損失()	(百万円)	-	105	67
四半期包括利益	(百万円)	84	-	-
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	647	647	647
発行済株式総数	(千株)	4,691	4,691	4,691
純資産額	(百万円)	4,361	4,495	4,428
総資産額	(百万円)	8,360	8,384	8,456
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	18.89	22.45	14.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	52.2	53.6	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	330	271	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8	6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	100	141	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	732	628	-

回次	第57期 第2四半期連結 会計期間	第58期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	15.22	8.29

(注) 1. 当社は、2021年6月3日付で連結子会社であった上海皆碼嗣电气有限公司が清算終了したこと、及びHONG KONG JMCS LIMITED.については清算手続中であり当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいと判断できることから、当第2四半期会計期間より四半期連結財務諸表は作成しておりません。このため、主要な経営指標等の推移については、第57期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第58期第2四半期累計期間は四半期財務諸表について、第57期は財務諸表について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 第58期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第57期第2四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 第57期は連結財務諸表を作成しており、提出会社のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。そのため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、2021年6月3日付で連結子会社であった上海皆碼嗣電気有限公司が清算終了しております。

さらに、HONG KONG JMACS LIMITED.については清算手続中であり当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。そのため、当第2四半期会計期間より四半期連結財務諸表は作成しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当第2四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う社会活動全般及び経済活動を制限された状態が続き、なお関東でのオリンピック・パラリンピック開催の為の交通規制による資材搬入制限などの影響を受け景気は後退、企業における輸出や生産活動が減少するなど、経営環境は厳しい状況が続きました。

一方海外経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各国で経済活動の停滞が続き、景気は悪化しました。更に米中間における貿易摩擦の激化や中東情勢の混乱などをはじめとした海外における不安定な政治動向などにより、不透明な状況のまま推移しております。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営方針として、“重点指向”を掲げ、お客様のニーズにあった製品の開発・販売に注力し、販路拡大に努めてまいりました。

この結果当社の経営成績につきましては、当第2四半期累計期間の売上高は2,253,894千円、営業利益110,179千円、経常利益137,860千円、四半期純利益105,207千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<電線事業>

電線事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴った受注減から少しずつ回復へ向かい、売上高2,044,287千円となり、銅価格の高騰も伴い、セグメント利益167,316千円となりました。

<トータルソリューション事業>

トータルソリューション事業につきましては、遠隔業務支援システム搭載可能なスマートグラスや介護施設などへの設置が増えているJSEEQ-Careの受注増加により売上高209,606千円となり、コスト面では、プロジェクト管理による収益性の改善に努めましたがエンジニアの増加及びソフトウェア開発費の増加によりセグメント損失57,136千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第2四半期会計期間末の総資産残高は8,384,306千円となり、前事業年度末に比べ72,673千円減少いたしました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の減少215,099千円、電子記録債権の減少24,908千円、建物の減少44,533千円、現金及び預金の増加136,654千円、原材料及び貯蔵品の増加75,306千円等によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末の負債残高は3,888,524千円となり、前事業年度末に比べ139,500千円減少いたしました。その主な要因は支払手形及び買掛金の増加54,327千円、短期借入金の減少34,000千円、長期借入金の減少60,114千円、流動負債のその他の減少88,678千円等によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末の純資産残高は4,495,782千円となり、前事業年度末に比べ66,826千円増加いたしました。その主な要因は四半期純利益105,207千円及び剰余金の配当46,859千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、628,537千円となり、前事業年度末に比べ136,654千円増加いたしました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は271,233千円となりました。これは主として税引前四半期純利益137,860千円、減価償却費96,542千円、売上債権の減少額240,008千円等による増加要因が、たな卸資産の増加額117,893千円、未払消費税等の減少額96,253千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果得られた資金は6,742千円となりました。これは主として投資不動産の賃貸による収入33,708千円等による増加要因が、有形固定資産の取得による支出19,254千円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は141,321千円となりました。これは主として長期借入金の返済による支出60,114千円、配当金の支払額46,721千円等による減少要因によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24,905千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日電ホールディングス株式会社	兵庫県西宮市甲子園口1丁目14番24号	536	11.45
青木さち子	大阪府交野市	311	6.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	168	3.60
昭和電線ケーブルシステム株式会社	川崎市川崎区日進町1丁目14番地	161	3.44
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	111	2.38
リケンテクノス株式会社	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	101	2.18
泉州電業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	97	2.09
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11番14号	84	1.81
昭和化成工業株式会社	埼玉県羽生市小松台1丁目603番29号	75	1.60
浦名榮次郎	大阪府岸和田市	75	1.60
計	-	1,723	36.78

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,681,600	46,816	-
単元未満株式	普通株式 4,455	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,816	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
J M A C S 株式会社	兵庫県加東市森尾127番地1号	5,500	-	5,500	0.12
計	-	5,500	-	5,500	0.12

(注) 当第2四半期会計期間末現在の所有株式数は5,571株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、当社は、前第2四半期累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第57期事業年度 有限責任あずさ監査法人

第58期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 監査法人和宏事務所

3．四半期連結財務諸表について

当社は、連結子会社であった上海皆碼嗣电气有限公司が清算終了したこと、及びHONG KONG JMACS LIMITED.については清算手続中であることから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	491,882	628,537
受取手形及び売掛金	1,567,270	1,352,170
電子記録債権	254,337	229,428
商品及び製品	404,502	406,580
仕掛品	166,290	206,799
原材料及び貯蔵品	350,966	426,273
その他	30,090	33,865
貸倒引当金	182	157
流動資産合計	3,265,158	3,283,498
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,095,806	2,051,273
土地	1,045,837	1,045,837
その他(純額)	231,097	204,891
有形固定資産合計	3,372,742	3,302,002
無形固定資産		
投資その他の資産	16,682	14,920
投資不動産(純額)	1,579,501	1,578,889
その他	222,895	204,995
投資その他の資産合計	1,802,397	1,783,885
固定資産合計	5,191,822	5,100,808
資産合計	8,456,980	8,384,306
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	238,948	293,276
電子記録債務	434,762	457,191
短期借入金	734,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	120,228	120,228
賞与引当金	21,138	13,123
その他	223,869	135,190
流動負債合計	1,772,947	1,719,010
固定負債		
長期借入金	1,951,234	1,891,120
退職給付引当金	124,830	89,544
役員退職慰労引当金	146,816	146,816
資産除去債務	-	10,322
その他	32,196	31,710
固定負債合計	2,255,077	2,169,514
負債合計	4,028,024	3,888,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	644,838	644,838
利益剰余金	3,092,024	3,150,371
自己株式	2,659	2,659
株主資本合計	4,381,988	4,440,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,967	55,446
評価・換算差額等合計	46,967	55,446
純資産合計	4,428,956	4,495,782
負債純資産合計	8,456,980	8,384,306

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
売上高	2,253,894
売上原価	1,656,142
売上総利益	597,751
販売費及び一般管理費	487,572
営業利益	110,179
営業外収益	
受取賃貸料	33,708
助成金収入	8,601
その他	2,798
営業外収益合計	45,108
営業外費用	
支払利息	11,084
賃貸収入原価	4,419
その他	1,923
営業外費用合計	17,427
経常利益	137,860
税引前四半期純利益	137,860
法人税等	32,653
四半期純利益	105,207

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年 8月 31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	137,860
減価償却費	96,542
貸倒引当金の増減額 (は減少)	25
賞与引当金の増減額 (は減少)	8,015
退職給付引当金の増減額 (は減少)	35,286
受取利息及び受取配当金	1,607
受取賃貸料	33,708
支払利息	11,084
売上債権の増減額 (は増加)	240,008
たな卸資産の増減額 (は増加)	117,893
仕入債務の増減額 (は減少)	76,756
未払消費税等の増減額 (は減少)	96,253
その他の流動資産の増減額 (は増加)	8,980
その他の流動負債の増減額 (は減少)	13,020
その他	7,497
小計	272,921
利息及び配当金の受取額	1,607
利息の支払額	14,515
法人税等の支払額	2,637
法人税等の還付額	13,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	19,254
有形固定資産の売却による収入	6,250
投資不動産の賃貸による収入	33,708
敷金及び保証金の差入による支出	11,158
その他	2,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (は減少)	34,000
長期借入金の返済による支出	60,114
配当金の支払額	46,721
その他	486
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,321
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	136,654
現金及び現金同等物の期首残高	491,882
現金及び現金同等物の四半期末残高	628,537

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の生産面、販売面における、現時点までの影響については、大きな増加や減少は見受けられておらず、限定的であります。

しかし、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当第2四半期会計期間末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2022年2月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
給与手当	126,736千円
賞与引当金繰入額	4,686
退職給付費用	3,930

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	628,537千円
現金及び現金同等物	628,537

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	46,859	10	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額 (注)
	電線事業	トータルソリューション 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,044,287	209,606	2,253,894	-	2,253,894
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,044,287	209,606	2,253,894	-	2,253,894
セグメント利益又は損失 ()	167,316	57,136	110,179	-	110,179

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	22円45銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	105,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	105,207
普通株式の期中平均株式数(株)	4,685,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

JMACS株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平岩 雅司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJMACS株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第58期事業年度の第2四半期会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、JMACS株式会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して、2021年5月28日付で無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。